

広報

なかがわ



7月16日 幼児センターハスカップ収穫

2019
R1
No.723

8



ゆるる
お菓子の店

令和元年度 町政執行方針

中川町長 石垣 寿 聡



令和元年第2回中川町議会定例会の開会にあたり、わたしの町政執行方針を申し述べさせていただきます。町議会議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この度の統一地方選挙におきまして、皆様のご支援、ご支持を賜り、町政を担わせていただくことになりました。その信頼と期待に応えられるよう、わたし自身、最大限努力し、「子どもからお年寄りまで、安心して暮らせるまちづくり」を目指

してまいります。

町の最上位計画であります第7次中川町総合計画における、まちづくりの将来像は、「森と大地と天塩川いいんでないかい中川町」とされました。ここには、

豊かな自然を継承し、文化と産業を発展させていくとともに、全ての町民が、北の大地の可能性と故郷の魅力を実感しながら、命輝き、笑顔あふれる、いつまでも住み続けたいと思う、持続可能なまちづくりを目指すという想いがこめられています。わたしの町政運営の基本姿勢、並びに基本的なまちづくりの方向は、本計



画を指針（ガイドライン）として進めてまいる所存であります。

わたしはこの選挙において、①みんなのでつくるまちづくり②災害に強いまちづくり③行政と財政の健全化を掲げ、これまでの行政経験を活かし、自ら汗をかき一歩一歩着実にすすめていくことを町民の皆様とお約束いたしました。

本町におきましても、平成27年度に策定された、中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、様々な事業が多方面にわたって展開されており、本年度をもって計画期間とされた5年が経過いたします。行政と町民の皆様、それぞれの視点から実施された施策の評価を行い、事業の廃止、見直し、新設などを検討してまいります。また、大規模な事業や住民サービスに直結する事業につきましては、適切な時期において、町民の皆様の参加により、様々な意見を求めながら計画を



策定し、「みんなのでつくるまちづくり」を進めてまいります。

「災害に強いまちづくり」の展開は、消防団との連携とともに、町内会・自治会における共助の機能を、より一層発揮していただくことが重要であると認識してまいります。防災や減災に対する地域それぞれの取り組みの支援と、高齢化などの実情に応じた指定避難所の点検整備を計画的に進めてまいります。



の経費で最大の効果を目指し、事業を展開することは大切な視点です。基金や地方債の残高だけにとらわれることなく、町民の皆様が「必要なときに、必要な場所、必要なサービスを受けることができる」ことを第一義とし、使い方に無駄がないか、公平平等な制度設計か、持続可能な行政サービスなのか、を絶えず検証しながら、果敢に見直し、町民の皆様の満足度を高めることができるよう、行財政の健全化を進めてまい



ます。

以上をまちづくりの基本姿勢とし、平成31年3月定例議会において議決いただいた、令和元年度を計画の始期とする「第7次中川町総合計画」の基本目標に基づきながら、町政執行方針を申し上げます。

「健やかで安心な暮らし」を実現できるまち

温かみのある暮らし

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、自立と共生の機能が大切です。「住民の皆様」「社会福祉を目的とする事業者」「行政」の三者が連携し、それぞれの役割を果たしながら、ともに支えあう「共生のまちづくり」を目指してまいります。

急速に進む高齢化とともに、様々な生活課題を抱えた高齢者が増加しています。「第7期介護保険事業計画」に基づく介護サービスや、



介護予防・日常生活支援総合事業に基づく在宅サービスを、途切れることなく提供し、住み慣れた場所での自らの価値観で暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。

本町においては、核家族化や共働き家庭等の増加とあいまって、様々な子育ての支援を必要とする家庭が増加しています。地域の中で、子どもを安心して産み、健やかに育てていくことができるよう、幼児センター機能を充実し、家庭環境の多様化と複雑化に対応してまいります。

年策定された「中川町第5次障がい福祉計画」に基づき、町内外の相談支援事業者や、各サービス事業所などと連携し、自立に向けた支援を行ってまいります。

快適な暮らし

移住定住の促進に向けて、居住環境の整備は大きな課題です。幅広い世代の多様なライフスタイルに対応できるように、公的住宅の計画的な整備とともに、民間の住宅整備や庭づくり、樹木や花の植栽を推進するための支援策について検討してまいります。

生活水準の高度化や産業振興など、安定的で良質な水道供給体制は重要な施策です。中川町水道ビジョンに基づく整備事業を展開し、災害等の非常時にも対応できるように、簡易水道事業による供給体制の強化に努めてまいります。

河川の汚染防止や衛生的な生活環境など、下水道施設の機能の維持や運営は大

切です。施設に未接続となつている住宅の普及促進と、農村部における合併処理浄化槽の設置について奨励推進し、衛生的で快適な生活環境を確保してまいります。



安心できる暮らし

高齢社会の進展により、本町の高齢化率も年々上昇する中で、生活習慣病を主とした疾病が増加しています。住み慣れた町で、心身ともに健康で、元気に暮らすことは誰もが望む願いです。生涯にわたる健康づくりをすすめるため、各年代に合わせた各種健診や、がん検診・保健指導の実施を徹底するとともに、健全な食生活を含めた食育を推進

し、自発的な健康づくり活動を積極的に支援いたします。地域医療体制の充実については、町民の皆様にご共通する課題、願いであると、重く受け止めています。地域の医療機関である中川町立診療所、並びに中川町立歯科診療所は、本年度、新たな指定管理契約を締結しています。とりわけ、中川町立診療所におきましては、新体制の下で地域医療を担っていただくことになり、入院機能につきましても、看護職員が確保され次第、再開することで協議をしているところでもあります。ま



た、地域の一次医療機関である中川町立診療所と、二次医療機関である名寄市立総合病院との連携で、救急医療の充実と、適切な医療が受けられる環境づくりに努めてまいります。

両診療所は、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため重要な施設であります。地域に密着した医療サービスが継続的に提供できるよう、全力を注いでまいります。

広域で運営されており、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度につきましては、特定健診、特定保健指導等を充実し、早期に疾病を予防することで、医療費の抑制による健全な事業運営に努めてまいります。

常備消防の体制につきましては、計画的な体制整備並びに施設整備を図りながら、より一層の充実に努めてまいります。自然災害や大規模火災による被害が全国で発生し、消防団は、災害防ぎよ活動や住民の避難支援、被災者の救出救助な



ど、多岐にわたる活動が求められています。今後におきましても訓練等の充実を図り、消防力の維持に努めてまいります。また、女性団員による火災予防活動や災害弱者の訪問指導など、きめ細やかな活動の継続と、各事業所との連携による団員確保に努め、災害に強い体制づくりを進めてまいります。

警報器の設置が義務化され8年が経過し、約93パーセントの住宅に設置されています。今後におきましても、設置の促進とともに、適正な維持管理の啓発に努

め、火災予防思想の普及啓発を推進してまいります。救急業務につきましては、救急救命士が常時、同乗可能な体制になっています。今後、搬送時の医療機関との連携とともに、隊員の技術向上に努めてまいります。また、救命講習会や応急手当講習会を随時開催し、救命率の向上を図ってまいります。

地域防災につきましては、中川町地域防災計画、災害時備蓄計画に基づく整備を進めるとともに、地域の共同機能を効率的に発揮できるように、町内会・自治会における防災や減災の取り組みを支援し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

交通安全・防犯対策等につきましては、中川町地域安全推進協議会の取り組みを中心に、「交通事故死ゼロ1000日達成」を目指すとともに、高齢者を巻き込む悪質な犯罪を未然に防ぐため、関係機関の連携を一層強化し、個々の防犯意

識を高め、犯罪のない地域づくりを目指してまいります。



「活力ある経済と賑わいを実感できるまち」

基盤の強化

本町の生活および産業基盤の強化においては、土地利用の計画性、道路交通網の整備、交通ネットワーク、および情報通信の整備が大きな柱となります。

土地の利用については、平成28年度に策定された中川町公共施設等総合管理計

画を基本とし、庁舎内に設置されております公有財産利活用検討委員会を軸とした議論を踏まえながら、用地活用と施設の整備・処分計画を定め、計画的な土地利用を進めてまいります。

道路交通網は、私たちの生活や、産業の振興に不可欠な役割を果たすとともに、地域間交流の促進にも大きく貢献しています。各種期成会における要請活動や、社会資本整備総合交付金、並びに地方債を計画的に活用し、都市と地域、市街地区と農村部を機能的に結ぶ道路整備を進めてまいります。交通ネットワークについ

ては、町内唯一の広域交通機関であるJR宗谷本線が、本町の安心な暮らしと活力ある経済の重要な役割を担っています。路線維持に向けた、国の実効性ある支援の枠組みと、北海道の強いリーダーシップを求め、町内交通機関とのネットワーク化を進めてまいります。ICT整備事業は、生活



の向上や産業の振興に大きく貢献し、情報・通信基盤の整備は、もはや経常的な必要経費として捉えなければなりません。災害時の対応も含め、地域に対し有益な情報を、迅速かつ正確に最も利用しやすい方法で提供できるよう、整備、運用を図ってまいります。

産業の安定

本町の各産業の安定につきましては、農業、林業、内水面産業、商工業等、および観光分野別の振興が大きな柱となりますが、国内的な人口減少と少子高齢社会が進展する中で、分野を問わず、後継者、担い手対策、働き手の不足が大きな課題となっています。このような背景から、後継者、担い手の確保には、総務省の地域おこし協力隊制度の活用は、有効な手法の一つであると認識しています。

今後におきましても、地域の現状と任用のバランスに配慮しながら本制度を活

用してまいります。

農業は、前年度において新規就業制度を見直し、就業環境を大幅に改善しているところであります。今後の農業生産基盤の整備については、広域的な視点で事業量を確保し、補助制度の活用を進めながら受益者負担の軽減を図ってまいります。また、生産者、北はるか農業協同組合、並びに中川町農業振興センターとの協議のもとで、農畜産物の「中川ブランド」化を進めてまいります。



林業は、平成29年度に見直した「中川町森林整備計画」に基づき、それぞれの所有林と路網の整備を推進してまいります。また、国有林および北海道大学森林圏ステーション北管理部との協定、さらに北海道立総合研究所林業試験場との共同研究を継続・推進し、地域の一体的な森林整備と、未来につながる林業の振興を展開してまいります。

内水面産業は、天塩川流域の水産資源の確保と活用が課題です。さけ・ます増殖事業協会との連携により、事業の存続を要請するとともに、観光や地域間交流に結びつく内水面産業の振興について、検討してまいります。

商工業等は、人口の減少、高齢化による投資意欲や新規開業の停滞から、依然として厳しい環境にあるものと認識しています。小規模事業者の新規開業や事業承継に対する支援、後継者の確保や従業員確保などに

資する、新たな商工業振興に向けた制度設計を早急に進めてまいります。

観光は、体験型観光への関心が高まりを見せ、体験者が少ないほど価値ある観光地という発想が生まれています。本町の特徴ある資源である地層、森林、天塩川を活用したエコ・モビリティの取り組みには大きな可能性が秘められています。

中川町観光協会との連携により、東京都世田谷区との交流、下高井戸商店街のサテライトスペースを活用し、効果的な情報発信手法を検討し、交流人口の増加



による地域経済の活性化を目指してまいります。

産業開発の促進

産業開発の促進は、産業間の連携、新たな産業の創出、担い手の確保、および働きやすい環境づくりが大切な施策となります。

産業間の連携については、学術研究機関やシルバー世代も含め、多様な主体間で情報を交換し、相互に理解を深め、新しい価値観を創造し、共に協力し合う体制を構築してまいります。

新たな産業の創出は、農林商工、あるいは産官学金など、あらゆる連携協力から生まれるという側面もあります。開発・研究活動や宣伝による販売促進を支援することで、中川らしい「モノづくり」を目指してまいります。

担い手の確保については、活力ある産業の維持に欠くことが出来ない要素です。人づくり研修事業制度の活用や、新規就業者への支援



制度を制定し、各産業を牽引するリーダーや担い手の育成と、受け入れの体制づくりを進めてまいります。

働きやすい環境づくりは、担い手や働き手の確保において大きな、また、難しい課題です。現状における行政の対応として、施策の優先度の高い、人の確保に対する支援策を検討するとともに、勤労者福祉資金融資制度の活用について周知してまいります。

【自然と調和した安全な環境を実感できるまち】 豊かな自然の継承

地域の振興は、地域にある資源を有効に活用することなくして成立しないものと認識しており、中川町の魅力は、豊かな自然環境の中で生活ができることにあります。

魅力ある自然環境の保全、共生とともに、環境に対する負荷の少ない、次代を見

据えた自然エネルギーの活用について、全町的な理解のもとで検討してまいります。

自然に優しいまちづくり

生活形態の高度な衛生化などで、家庭から排出される「ごみ」は多様化し、その減量化と再資源化への取り組みは、広域的（西天北五町衛生施設組合）にも大きな課題となっております。適切な分別とともに、町の環境衛生や美化活動を推進し、自然に優しいまちづくりを進めてまいります。



美しい風景を

美しい風景を実感するには、身近な環境の整備や景観づくりが必要です。

政策の優先順位として、重点化することが極めて難しい分野ではありますが、将来的な公共施設の効率的な維持管理を目指し、用途廃止財産の適正処分や、利用の少ない施設の統合を検討し、景観の形成に配慮した施設等の整備を展開いたします。

【協働と信頼を 実感できるまち】

協働のまちづくり

協働のまちづくりをすすめるためには、施策や事業の立案過程、あるいは施策・事業評価の段階で、行政の考え方の説明や、それに対する町民の意見、受益者の意見を聴取する、多様な機会をつくることが大切です。

議会、並びに町内会・自治会を通じ、会議の目的の明確化とともに、参加者が発言しやすい環境づくりに配慮し、積極的な情報提供と意見交換を行うことで、みんなのできるまちづくりを展開いたします。

ながわファンづくり

国内的な人口減少の中で、町の活力維持のためには、交流人口、関係人口を増やす必要があります。

ふるさと中川会員や、東京・札幌・旭川中川会の皆様とともに、ふるさと納税、世田谷サテライトスペースなどをフルに活用し、魅力ある「ながわブランド」を発信することで、中川に興味を持っていただき、好きになっていただき、住んでみたいと思える、そのような取り組みを展開してまいります。

実感を支える行財政

第7次総合計画に掲げました、まちづくりの将来像

「森と大地と天塩川、いいんでないかい中川町」の実現には、行財政運営の充実と広域行政による経費節減が、必要な条件であるものと認識してまいります。

議会、町民の皆様に対し、適切に財政事情を説明し、公正で透明な町政運営とともに、バランスのとれたお金の使い方、財政の健全化をすすめます。

以上、令和元年度町政執行方針を申し上げます。わたしは、10年、20年先の未来の中川を考え、行財政の健全性を強く意識しながら、全力で町政を運営してまいります。

町議会議員各位、並びに町民の皆様の、深いご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。



令和元年度 教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長 高橋 信行



令和元年中川町議会第2回定例会にあたり、中川町教育委員会としての教育行政の執行に関する主要な方針と施策の概要を申し上げ、議会議員各位並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

急速な高齢化、人口減少や少子化、人工知能をはじめとする技術革新やグローバル化の一層の進展など、予想を超える様々な変化は、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。未来社会を切り拓いていく子どもたちに求められる

資質や能力を育成する観点

から、「社会に開かれた教育課程の実現」、「主体的・対話的で深い学び」など、新学習指導要領の主旨の周知・徹底を図り、「確かな学力」はもとより、「豊かな心」「健やかな体」を身につけ、「生きる力」を育むことが大切です。

また、生涯学習においては、町民の皆様が、生涯を通して生きがいを持ち、実りある人生を送るために、一人ひとりが主体的に学び、その成果を活かすことにより、さらに学びが深まるという循環を生み出すことが大切です。

本年度は、第9期中川町社会教育中期計画（平成27年度～31年度）の最終年度になることから、第10期計画の策定の年となります。第7次中川町総合計画を基

軸として様々な住民ニーズの把握に努め、関係機関と連携し、社会教育委員・スポーツ推進委員をはじめとする策定委員会を設置し策定してまいります。

教育委員会としましては、社会が大きく変化する時代にあっても、夢や希望をもつて、果敢に挑戦していくことができる人材の育成、まちづくりを進めることができる人材を育成することにも、子ども豊かな学びを支える環境づくりなど、学校教育と社会教育がさらに連携し、一体となった取り組みを強化し、町民の皆



様が心豊かに学び、学んだ成果が活かされる活力ある生涯学習社会の構築に努めてまいります。

以降、令和元年度の主要施策の概要について申し上げます。ご理解を賜りたいと存じます。

「豊かな文化と人の育みを実感できるまち」

健やかなからだづくり

健康づくりの展開について申し上げます。

健康志向の高まりを受け、人生を健やかに過ごすためには、健康な体とところが大切です。

健康に対する正しい知識のもとに、気軽に運動ができる環境をつくるとともに、体を動かし五感を刺激するスポーツ・レクリエーション活動が町民の生活の一部となるよう、町民相互のふれあいの場を多くもうけるなど、体とところが健康になる施策の展開に努めてまい

ります。

スポーツ活動の普及について申し上げます。

町民の皆様が健康で充実した暮らしを過ごすためには、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことが大切なものの一つとされており、スポーツ活動の普及にあたり、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ「ながわスポーツくらぶ」のご協力のもと、子どもから高齢者までの体力に合ったスポーツ教室、軽スポーツ教室の普及に努めてまいります。



町内の指導者と連携し、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象にコオーディネーショントレーニングの普及を進め、幼児センター及び小・中学校においては、児童生徒の運動・学習能力や集中力の向上、学習規律や生活習慣の改善に取り組んでまいります。

また、中高年者を対象とした「健康づくり教室」を定期的に開催し、健康体力の維持・増進を図ってまいります。



中川文化を育む

地域文化の振興について申し上げます。

地域に根づき、地域文化を築いていくためには、町民一人ひとりの文化活動の推進とともに、生活に身近な地域資源を活用した中川文化を創り出していくことが必要です。

今年で26回目を迎える斎藤茂吉記念短歌フェスティバル、薄荷蒸留再現、陶芸教室などを引き続き実施し、特色ある地域文化の振興を図ってまいります。



また、地域文化の振興が、地域づくりの気運の高まりや町の活性化に繋がるよう、団体及び人材の育成を支援してまいります。

読書活動は地域文化の振興において、基礎的な知識を得るとともに、人づくり・地域づくりを支える重要な活動であり、引き続き図書館の機能向上に努めてまいります。

エコミュージアムセンターにおいては、中川の自然、歴史、風土などの地域資源を活用した新たな中川文化の創出に努め、地域の魅力を発信、伝承してまいります。歴史と文化遺産の継承について申し上げます。

先人から引き継いでいる地域の歴史と文化遺産は、現代を生きる私たちに知恵と力、そして誇りを与えてくれる地域の魅力の大きな要素です。

エコミュージアムセンターでは、地域の自然、歴史、風土を地域財産として学術的・教育的に蓄積し、展示

・普及活動に活用してきました。蓄積されたデータの保存と活用を図り、町民と協働して後世に継承していくための支援を進めてまいります。

また、これらの地域財産を媒介とした世田谷区との地域間教育交流では、「町民一人ひとりが学芸員」をモットーに、より多くの町民が関わり、地域の魅力を伝える事業展開を進めてまいります。



明日を担う人づくり

生涯学習の推進について申し上げます。

町民一人ひとりが、生涯にわたって学び続け、その学びを享受し、まち全体の活気に繋がるよう、多様な学習機会の提供が必要です。生涯学習センター「ちや

いむ」を拠点として、関連団体と連携し、幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで各世代の学習活動の充実を図り、学びと交流を通して地域人材の育成に取り組むとともに、より良い環境づくりに努めているところです。

家庭・学校・地域との連携を通して、子どもたちが安全で健やかに活動・成長できるよう、家庭・地域の教育力の向上に対する意識の向上を図ってまいります。放課後児童クラブは、家庭に代わる生活・成長の場であり、様々な体験交流・学習活動が求められています。読書・学習や創作活動、遊びを通じた体力づくり、地域の文化・伝統や季節毎の様々な体験活動に取り組み、子どもたちの健全育成



に努めてまいります。

引き続き、社会教育委員及び関係機関とともに、生涯学習団体及び地域住民と連携し、生涯学習のまちづくりの推進に努めてまいります。

学校教育の充実について申し上げます。

小学校においては、単式学級継続のため、町費教員1名を配置するとともに、児童の個性や能力に応じた教育の推進のため、学習支援員の配置に努め、学校運営の充実を図っております。「確かな学力」について、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校において完全実施される新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「基礎的・基本的な知識・技能」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」を向上させる授業改善の取組が必要とされています。



各学校において教員研修の充実を図り、全国学力・学習状況調査、C R T検査、各学年の学力テストなどの結果を活用し、各学校が作成する「学力向上アクションプラン」の具現化に向け、全校が一丸となり包括的な授業改善に取り組んでまいります。

また、中学生を対象とした学習支援「なかがわ塾」において、引き続き、ボランティア講師のご支援、ご協力をいただきながら、生徒個々の習熟度に応じた学習支援を行い、学力向上に努めてまいります。

「豊かな心」は、児童生徒が、社会生活を送る上で欠かせない規範意識を高め、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやりの心や感動する心を持つなど、豊かな人間性を育むうえで大切です。

小学校は令和元年度から、中学校は令和2年度から、道徳が特別の教科となることを踏まえ、各学校の道徳教育推進教師が中心となり、研修会等で道徳科の指導方法を習得し、「考え、議論する道徳」を実践し、命の大切さや道徳的な価値や問題に向き合い、児童生徒が



自ら気づくような指導の充実に努めてまいります。

いじめ防止の対策については、「中川町いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携しながら、未然防止と早期発見・早期解決に向け、組織的に取り組んでまいります。

登下校時などの安全対策については、「中川町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検を行うほか、地域の皆様のご協力をいただき、交通安全指導や防犯対策に努めてまいります。

「健やかな体」は、すべての活動の源であり、生涯にわたって心身ともに健やかに活動するための基盤となります。

各学校において全学年で実施している新体力テストの結果を活用し、朝活動や休み時間を有効に活用した多様なプログラムや、コオーディネーション・トレーニングを体育授業や部活動に

取り入れるなど、日常的に運動に親しむ機会を創出し、体力向上に努めてまいります。

また、保健指導とともに栄養士と連携した食育指導の充実を図り、児童生徒の健康に対する意識と実践力を高め、望ましい食習慣が形成されるよう努めてまいります。



「信頼される学校づくり」は、家庭や地域との連携・協力のもと、保護者や地域からの意見や要望を的確に学校運営に反映させていくことが求められています。

昨年、各学校に導入した「コミュニティ・スクール」



の活動を通して、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画などを共有し、それぞれが共通認識のもと、積極的に教育活動に参画し学校改善につなげるよう取り組みでまいります。

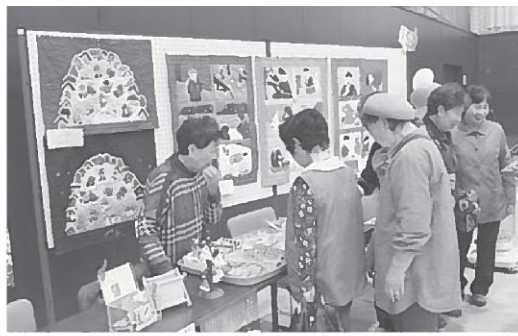
各学校において、「中川町立学校における働き方改革行動計画」を着実に推進し、子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、教職員の勤務時間の適正化を進めてまいります。

また、「中川町立学校に係る部活動の方針」に基づき、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組を進めてまいります。社会教育の充実について申し上げます。

昭和47年に結成された中川町文化協会は、平成31年に解散いたしました。47年間にわたって地域文化の向上と振興にご尽力いただいた歴代の関係者の方々に敬意を表するところであります。

各文化団体・サークルと

もに高齢化・少人数化が進んでおりますが、自主的な活動、人材育成活動、学習成果を地域に還元する活動の支援を続けてまいります。また、学習成果の発表の場である町民文化祭についても、引き続き、各団体・サークルをはじめとした町民との協働により、実施してまいります。



高齢者学級ボンピラ塾におきましては、引き続き、町内外での研修や創作活動を行い、小・中学校との異世代の交流を深め、ふるさととの歴史・知恵を継承し、

次世代につながる活動を行ってまいります。

多世代がいきいきと活動する生涯学習社会を目指し、活力ある「地域づくり」への展開を図ってまいります。

以上、令和元年度の教育行政の執行に関する主要な方針と施策の概要について申し上げます。

教育委員会としましては、子どもたちが、如何なる困難や壁に対しても、諦めずに粘り強く立ち向かい乗り越え、その先にある夢を掴み取るために、学校・家庭・地域と連携・協働しながら全力で教育行政に取り組みでまいります。

議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

中川村の宮下村長が町を訪問しました

6月24日に姉妹町村の長野県中川村から宮下健彦村長ら5名が町を訪れました。2日間の滞在中に関係者との意見交換や町内視察を行い、姉妹町村の絆を一層深めました。

中川町と中川村は昭和56年に友好姉妹町村提携を結び、これまで住民の相互訪問、太鼓やヨサコイソラなどの文化交流、周年行事への参加などを重ね、交流を深めてきました。近年は、中学生が相互を訪問し、交流や地域の産業・文化に触れる貴重な機会となっております。

今回の訪問では、村からは宮下村長と振興課長、村商工会の役員や指導員が来町し、地域の経済や教育など幅広い分野について、石垣寿聡町長や佐藤輝雄議長、片山峯輝商工会長ら関係者と意見交換を行いました。

町内視察では、エコミユ



町内を視察する宮下村長(左)と石垣町長

ージアムセンター、道の駅ナポートパーク、クラフト工房などを訪れ、担当者の説明を熱心に聞き入っていました。

宮下村長は「化石は夢のある素晴らしい財産」と話すと、石垣町長も「中川村の歴史ある伝統文化は掛け替えのないもの。今後も永い交流を続けましょう」と互いの絆を確認していました。



「雷に注意」

旭川市の雷日数（平年値）を見てみると、8月が1.9日、9月が2.1日の発生で、夏から秋にかけて多くなっています。

雷雲接近の前兆として、

- ◆雷鳴、雷光が近づいている
- ◆真っ暗な雲が近づいてくる
- ◆冷たい風が急に吹く

などがあります。

雷から身を守るためによく「時計、めがねなどの金属類をはずす」と思われている方も多いですが、これはあまり効果がありません。その理由は、人間の体の大部分が水分であり、雷は水に流れやすいためです。

雷から身を守るためのポイントを紹介しますので、参考にしてください。

- 遠くの雷も短時間で頭の上にくることがあります。ピカッ・ゴロと感じたら屋外から室内、車内に避難してください。
(車内は表面を電流が流れるため安全です。また、屋内でも木造家屋では柱に寄りかかっていたら危険です。)
- 避雷針のない建物に落雷すると建物の表面を電流が流れますので、軒先の雨宿りは危険です。
- 大きな木、高い鉄塔等は落雷を受けやすく、2 m程度の距離まで二次的な落雷（側雷）が起きます。4 m以上離れてください。
- とがったものは危険（電流を流しやすい）です。傘、釣竿あるいはゴルフクラブ等は手放すか、頭の位置より低くしてください。
- 室内では、電力・通信線から電流が進入する可能性がありますので、電気器具やパソコン等はコンセントから抜いたほうが安心です。
- 逃げ場がないときは、姿勢を低く（足を閉じてうすくまる姿勢）して雷雲が去るのを待ってください。



問い合わせ先 ▶ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>



【問い合わせ先】
北海道総務部
北方領土対策本部
☎ 011-204-5068

■場所
中川町役場1階
会計課前ロビー

■期間
8月1日から8月31日まで

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方領土は、私たちの先人が血と汗で開拓して受け継いできた、わが国固有の領土です。

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です



『総会・友好交流協定』

のどか
かみ
むら
村上 和



こんにちは。ついに梅雨入りし、外に出るだけでもベタベタになる日々を過ごしています。しかし、例年に比べると雨が少ないような…。このまま夏が来てしまいそうです。6月は「母の日」同様、「父の日」にも似顔絵イベントを行い、たくさんの方が参加してくれました。また、20日・21日には下高井戸商店街で毎年受け入れてい、ろう学校の生徒の職場体験をナカガワのナカガワでも行いました。ナカガワのナカガワは今年で3回目の受け入れで、2名の生徒が来てくれました。「いらっしやいませ！」と大きな声で呼び込みや接客、店内の掃除、品出し、ソフトクリーム作りと様々なことを体験してもらいました。2人ともどんなことも終始楽しそうに取り組んでくれ

ていたので、良い経験として心に残ってくれていたら嬉しいです。また、6月26日には日本大学文理学部会議室で中川町交流情報発信拠点施設運営協議会総会が行われました。協議会を構成する6者が出席し、予算や今後の取り組みについて協議しました。来年は一つの区切りを迎えるこの協議会ですが、どんな形であろうとこの関係性はずっと続くものであり、それぞれの団体にとって、プラスの効果を出していけるよう私もがんばりたいと思います。その関係性を形として残すひとつの方法として、翌27日に下高井戸商店街振興組合と中川町商工会で友好交流協定書調印式が行われました。下高井戸商店街と中川町は約18年前から交流が行われてきました。また、サテライトスペースが下高井戸商店街に設立され早3年目となった令和元年にこのような大切な場に立ち会えたことをとても光栄に思います。これから先、この交流事業がどのように中川町や下高井戸、世田谷区、日本大学文理学部とともに発展していくのかがとても楽しみです。

中川町地域おこし協力隊活動記⑧

町の振興や発展のために東奔西走する 地域おこし協力隊の活動の様子を紹介します

『「全国よりあい」に参加して』

もえ
の
きた
北野 萌



6月29日、全国各地で活動する地域おこし協力隊による、地域おこし協力隊のためのカンファレンス「全国よりあい」が、国内9会場で開催されました。北海道では士別市朝日町で開催され、私も参加させてもらいました。道内各地から20名を超える隊員が集まり、普段なかなか町外の隊員と会う機会がないので、とても刺激的な一日となりました。私と同じく本州から来ている隊員も何人もおり、お互いになぜ今の場所で活動することにしたのか、なにをメインに活動しているのか、今後どうしていきたいのかという話のほか、中川町の広報で記事を見たことがあると声をかけてもらえたりと、カンファレンス以外でも話題が

尽きず、盛り上がりました。なにより、久しぶりに中川町の場所を何度も説明しました(笑)。基調講演では、各地で活動する隊員が、それぞれの地域での取り組みや、活動するうえで大事にしていること、今後どのように地域を盛り上げていくのか、また自身の活動する地域と、その地域に暮らす人々に対する思いなど、多くのためになる話を聞くことができました。

講演を聞いた後は、グループに分かれ、それぞれの感想と、自身の活動に活かそうなことを討論し、まとめを発表しました。最も印象に残ったのは、協力隊活動の軸足をどこに置こうかという話です。自分ができること、やりたいこと、周りから求められること。これらのギャップをいかに埋め、自身に軸足を置いた活動ができるか、これは協力隊として活動する上で、最大の課題だと感じました。

『中川町を歩く2』

うみ 美 須 海



6月中旬には、北海道のモノづくりを紹介する雑誌「スロウ」の方たちと、中川町での1泊2日のフォレストツーリズムを行いました。ツアーの中では森林散策や天塩川で水切り体験、木工作家の高橋綾子さんによるワークショップなどを行い、ゲストの方々にもたくさん中川を満喫していただけたと思います。2日目は、朝食の後に天塩中川駅まで歩いていくことになったのですが、スロウさんからの勧めで私が道案内をすることになりました。先月お話ししたブックパスでは、私がガイドとして案内することになるので、その予行練習として歩きました。やってみると、足元に生えている植物や中川で生息している鳥などまだまだ答えられないことがたくさんありました。コースの

中に見えるものさえ覚えておけばいいだろうと思っていたのですが、実際は町外から来たお客さんなので、中川町についての質問もとても多いのです。そのため、自然の知識はもちろんですが、中川町の歴史や特色を説明できるようにならなければいけないと強く思いました。今回はガイドとしては勉強不足に終わりましたが、お客さんがどんなことを知りたいのか、何に惹かれるのかということがなんとなくわかった気がしました。現在、コースになりそうな場所はいくつか決まってきたのですが、ガイドをするためのコースの知識がありません。ですので、コース作りと並行して、ガイドの力を身につけていこうと思います。

問い合わせ先 産業振興課産業振興室 ☎7-2816

中川町地域おこし協力隊に新しい仲間が来ました!!

中川町のあちらこちらで見かけると思います。町民のみなさん気軽に声をかけてください。



名前	山崎 哲平 (やまざき てっぺい)
年齢	38歳
出身地	旭川市
特技	カメラ、シカの角研磨時の匂い耐性
趣味	旅行、温泉

Q 中川町の印象は？

A 朝も昼も聞こえる、各種「鳥のさえずり」が大変、気に入っております。それだけでも移住して良かったと思えるほど癒されています。

Q 3年後の目標は？

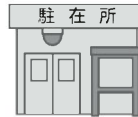
A その頃には中川町のみならず海外へ広がるお仕事をできる状態になりたいです。

Q 最後にひとこと！

A 鹿の角を使ってモノ作り!! あまり前例のない事でなんとか生きてきました!(笑) はじめは無理だの散々言われましたが、やはり「楽しいことはやめられない。」ありがたいことにやっと世の中にも共感してくれる人が増えてきてくれ、昨年身体を壊したことで、たくさんのご縁で今では地域おこし協力隊の一員にもなれました。中川にヤマザキあり!(大口失礼します)と言われるようがんばって作ります。これを見てくださる一人一人が中川のスペシャリストで大先輩。いろいろご教授くださいね。これからどうぞよろしく願いいたします。最後に、鹿の角を常に求めています。倉庫やお家に不要で処分困った角、ありませんか? ありましたら役場、産業振興課地域おこし協力隊、ヤマザキまでご連絡ください! m(_)_m



駐在所から



【問い合わせ先】

美深警察署 ☎2・1110
 中川駐在所 ☎7・2019
 佐久駐在所 ☎8・5071
 警察相談電話 ☎#9110

北海道警察官募集中 「誰かの笑顔を守る。そんな仕事がある。」

(1) 試験概要

2019年度第2回北海道警察官採用試験実施日程等

○採用予定人員 200名程度

男性A区分 30名程度、男性B区分 115名程度

女性A区分 10名程度、女性B区分 45名程度

○受付期間 7月1日(月)～8月20日(火)

○第一次試験日 9月16日(月・祝)

○第二次試験日 10月中旬から11月上旬

(2) アピールポイント

ア 人の役に立つ、やりがいのある仕事!

北海道のために働きたい! 困っている人を助けたい! 方々、誰かの笑顔を守るため、是非受験してみませんか。

イ 様々な知識、資格が役に立つ! 趣味も生かせます!

学生時代に学んだ知識、資格等を生かすことが可能です!
 語学が得意な方、パソコンが得意な方、山登りが趣味の方、車やバイクが好きなお方、
 …などなど、ありとあらゆる、知識、技能、趣味までもが北海道警察で役立ちます!!
 あなたの個性を生かす仕事、「好きなこと」を生かす仕事、真にやりたい仕事、北海道警察で必ず見つかります。

ウ 仕事もプライベートも充実!

北海道内の公務員のうち、警察官は、日夜、道民の安全・安心を守る仕事をしているため、他の公務員より高い給料形態になっています。

また、年次有給休暇や特別休暇等のお休みも充実。

仕事もプライベートも充実させたい方々は、是非!!

エ 一緒に北海道の安全安心を守りましょう!

大切な家族のため、故郷のため、一緒に北海道の安全と安心を守りましょう。

オ 北海道警察ホームページをチェック!!

詳しくは、北海道警察ホームページ、またご質問等は、お近くの警察署、北海道警察本部採用センターフリーダイヤル0120-860-314(八〇ーサイヨ)まで!!



自衛官などを募集します

受験種目	一般曹候補生 (男子・女子)	自衛官候補生 (男子)	自衛官候補生 (女子)	航空学生 (男子・女子)
応募資格	令和2年4月1日現在、18歳以上33歳未満	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満		令和2年4月1日現在、18歳以上23歳未満 ※21歳未満～航空自衛隊希望者 ※23歳未満～海上自衛隊希望者
受付期間	7月1日～9月6日	年間を通じて受け付けています		7月1日～9月6日
試験日	9月20日～22日のいずれか1日を指定できます。 (20日名寄・21日～22日旭川)	8月25日・26日のいずれか1日を指定できます。(旭川) ※7月以降も試験はあります。		9月16日(旭川)

【問い合わせ先】自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921





8月の生活・仕事相談会をひらきます!

予約制
相談無料

もし、誰にも相談できずに困っている事があれば一緒に考えましょう。まずはご連絡ください。

下川町総合福祉センター
ハピネス

(下川町幸町40-1)

8月6日(火)

◆10:00~10:50

◆11:00~11:50

美深町第3
コミュニティセンター

(美深町字東2条北5丁目)

8月6日(火)

◆13:00~13:50

◆14:00~14:50

音威子府村
保健福祉センター

(音威子府村字音威子府509-88)

8月27日(火)

◆13:00~13:50

◆14:00~14:50

中川町保健センター
(中川町中川337)

8月27日(火)

◆10:00~10:50

◆11:00~11:50

☎0166-38-8800

ほかの町の
相談会に行っても
いいですか?

記載されている会場を利用できます

ご都合がつかない方は
あんしんセンターまで
ご連絡ください

かみかわ生活
あんしんセンターって
どんな所ですか?

北海道上川総合振興局が
つくった相談窓口です

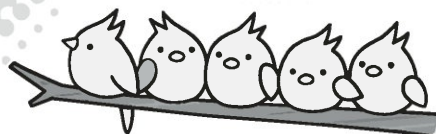
地域の関係機関と連携して
解決に向けた支援を
おこないます

ご利用は上川管内の名寄市・士別市以外に
住民票のある方に限ります

どんな相談でも
大丈夫です

- ・生活に困っている ~50代男性
- ・家族のことで悩んでいる ~70代女性
などの相談が
あんしんセンターには
寄せられています

相談会は
開催日前日15時までに
電話・メール・ファックスで
お申込ください



【お申込・お問い合わせ】

自立相談支援事業所

かみかわ生活あんしんセンター

旭川市豊岡1条2丁目1-16 桜井ビル3F

電話:0166-38-8800 FAX:0166-33-0021 anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

北海道上川総合振興局委託事業〔受託事業者〕株式会社ウィルワーク

「かみかわ生活あんしんセンター」は個人情報保護方針を定め、ご相談者の個人情報の管理に細心の注意を払い、適切に取り扱います。



国民年金保険料の

免除期間・

納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める追納ができます。（平成31年4月分は、令和41年4月末迄）

免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申し込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。

【問い合わせ先】

旭川年金事務所 ☎0166-27-1611

名寄地区広域消費生活センター情報

注文した覚えのない健康食品が送られてきた!

事例

数日前、知らない事業者から「健康食品の無料サンプルを送ります」と電話がきた。無料のため了承したところ、すぐにサンプルが届いた。数日後、同じ事業者から電話があり、「商品は届きましたか、どうですか」と感想を聞かれたが注文はしなかった。数日後、商品2袋と振替用紙が入った箱が届いた。注文した覚えはないため断ろうと事業者に何度も電話をするがつながらない。どうしたらよいか。(80代女性)



アドバイス

- 突然の勧誘電話には注意をしましょう。古い電話帳や名簿を見て勧誘していると思われる。「無料」であっても不用であればきっぱり断りましょう。
- 事業者は、無料サンプルを送付後「商品が届きましたか」と再度電話を掛けて勧誘してきます。消費者があいまいな返事をする、商品を送ってくる場合があります。「いりません」とはっきりと意思を伝えましょう。
- 頼んだ覚えのない商品が届いた、断ったのに送られてきた場合は、配達業者に事情を伝え、事業者名や連絡先をメモに取ってから受取拒否をしましょう。
- 商品を受取ってしまった、申込みをしていなければ代金を支払う必要はありません。すぐに事業者へ連絡しましょう。
- 商品を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ（契約解除）ができます。
- 困ったときは、消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄地区広域消費生活センター ☎01654-2-3575

◆相談時間／午前9時15分～午後4時 ◆休日／土・日・祝日・年末年始



保健だより

【今月のテーマ】

中川町のがん検診の状況

中川町では、毎年7月から10月頃にかけて、がん検診を行っています。

がん検診の目的は、がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減らすことです。

中川町のがんによる死亡の状況を見てみましょう。

図1は、中川町のがんによる死亡率が、全国に比べてどの

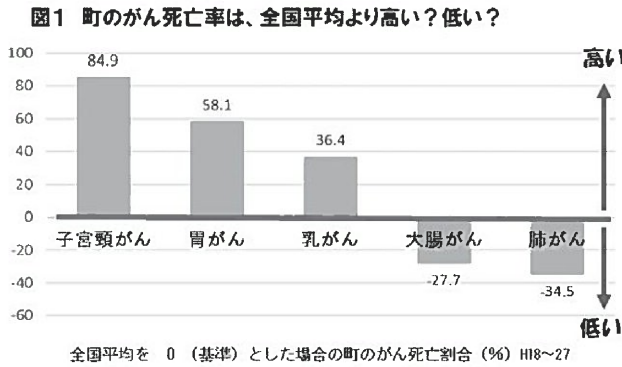


表1 平成29年度 がん検診受診率

検診内容	全道	中川町	全道順位 /179市町村中
乳がん	15.4%	49.3%	1位
子宮頸がん	15.8%	35.9%	4位
胃がん	7.6%	23.4%	17位
肺がん	4.6%	20.7%	22位
大腸がん	5.9%	21.3%	13位

※69歳未満対象

(地域保健報告より)



表2 平成29年度 がん検診精密検査受診率

検診内容	精密検査受診率	国の目標値
乳がん	100%	90%以上
子宮頸がん	100%	
胃がん	80% ↓	
肺がん	100%	
大腸がん	70% ↓	

表3 がん検診の内容及び受診間隔について

検診内容	検査項目 (対象年齢)	推奨される受診間隔
乳がん	問診・マンモグラフィ (40歳以上)	2年に1回
子宮頸がん	問診・細胞診 (20歳以上)	2年に1回
胃がん	問診・胃内視鏡検査 (50歳以上)	2年に1回
	問診・胃部エックス線検査(40歳以上)	1年に1回
肺がん	問診・胸部エックス線検査(40歳以上)	1年に1回
大腸がん	問診・便潜血検査 (40歳以上)	1年に1回

のくらい高い、または低いかを示したものです。

平成18~27年の過去10年間をみると、肺がん、大腸がんの死亡率は全国平均より低いですが、子宮頸がん、胃がん、乳がんは全国平均を上回っています。

がんによる死亡を防ぐために最も重要なのは、がんの早期発見です。

しかし、死亡者の中に検診未受診者が多いこと、また、胃がんと大腸がんにおいては、精密検査の受診率が国の目標

中川町のがん検診受診率を見てみましょう。【表1】

直近である平成29年度の受診率を見ると、どのがん検診も全道の中で上位にあり、町民の検診受診意識の高さがうかがえ、予防につながっていると考えられます。

また、受診後、精密検査が必要となった方は、医療機関へ早めに受診しましょう。

値に達成していないという現状もあります。【表2】

がんは、気づきにくく、症状が始めて気づいた時には末期、ということも少なくありません。

自身の健康を守るためにも、がん検診を定期的に受診することが大切です。

それぞれの検診で、推奨される受診間隔がありますので、参考にしてください。【表3】

まだ間に合います! がん検診受付中!

8月19日 子宮頸がん検診
10月1日 乳がん検診
10月16日 胃・肺・大腸がん検診

【お申込み・お問い合わせ】

役場住民課幸福推進室保健師
(☎7-2813)



食育通信

「食」に関する情報をお伝えします！

野菜たっぷり料理の紹介

今月は、美味しく野菜をたくさん食べることが出来る料理を紹介します。

夏バテによる食欲不振がある方、お子さんの野菜嫌いに悩んでいる方、焼肉の際に手軽に食べられる野菜料理を加えたい方は、ぜひ作ってみてください。

焼肉時におすすめです！

- 『野菜たっぷりマリネ風サラダ』**
- 【材料(4人分)】
- 大根……………約1/8本分
 - パプリカ(赤)……………1/4個
 - パプリカ(黄)……………1/4個
 - きゅうり……………1本
 - ミニトマト……………4個
 - オレングジ……………1/2個
 - 酢……………1/3カップ(約50ml)
 - 砂糖……………大さじ2
 - 塩……………小さじ1/2
 - こしょう……………少々
 - オリーブ油(サラダ油でも)……………大さじ2



野菜たっぷりマリネ風サラダ

- 【作り方】
- ①大根、パプリカ、きゅうりは、食べやすい長さで1cm幅程度に切り分けま
 - ②ミニトマトは半分、オレングジは種と外皮を除くようにカットします。
 - ③耐熱皿に①の野菜を入れてラップをし、500Wで1分半〜2分加熱します。
 - ④加熱している間にAの調味料をボウルに入れてマリネ液を作ります。
 - ⑤③の加熱後、温かい内に④のマリネ液に漬け込み、さらに②のミニトマトとオレングジを入れ、粗熱が

とれたらラップをして冷蔵庫で1時間程冷やしたら完成です。

『3色はさみ焼き』

- 【材料(4人分)】
- なす……………2本
 - ピーマン……………2個
 - レンコン(水煮)……………1個
 - 大葉……………2枚
 - 豚ひき肉……………200g
 - にんにく……………1片
 - 生姜……………1かけ
 - 長葱……………10cm
 - しょうゆ……………大さじ1
 - 砂糖……………小さじ1
 - 酒……………小さじ2
 - 塩、こしょう……………少々
 - 片栗粉……………大さじ2
 - サラダ油……………大さじ2

『作り方』

- ①なすとレンコンは、約0.5cmの厚さの輪切りにし、ピーマンは半分に切り、種を除きます。大葉は洗って水気を取り、縦半分に切り分けます。
- ②にんにく、生姜、長葱はみじん切りにします。
- ③大きめのポリ袋にBの材料を全て入れ、よく混ぜ合わせます。
- ④なす、レンコン、ピーマンの具をはさむ側に片栗粉をふっておきます。
- ⑤③のたねをはさめる個数分に均等に丸めて分けておき、④にたねをはさめていきます。
- ⑥フライパンに油を入れ火にかけて完成です。
- ⑦焦げないようにひっくり返しながらかいていき、全体に焼き色と火が通ったら完成です。器に盛りつけた後に、『簡単たれ』をかけて完成です。



3色はさみ焼き

1日に食べたい野菜量350g!

今回紹介した料理2品で摂れる1人当たりの野菜量は、1日の野菜摂取目標量の約1/2量です。

これからの季節は、焼肉や外食などの機会が増える時期です。おいしい旬の野菜を上手に毎日の食事に取り入れていきましょう。

【簡単たれレシピ】

しょうゆ、酒、みりんを各大さじ3、砂糖大さじ2をフライパンに入れひと煮立ちさせ、少し煮詰めたら完成です。

肉料理に合う万能たれです。天丼、豚丼、肉巻きなどの色々な料理に合う簡単たれです。お好みの味に調整してみてください。

子育て通信

「育ち合う子ども」の一場面



ひとつの玩具を巡って、二人の5歳の子の言葉が飛び交います。

『貸して』……

「今、僕が使っている」

『使いたいから貸して』……

「使い終わってから」

『えーっ、みんなで使う物なんだよ』……

「でも、まだ、僕が使っているから終わってから」

『ダメなんだよ。みんなで使う物なんだから。僕も使いたい』

……という、やりとりが続きます。

その様子を見ていた数名の子が、「どっちが先に使っていたの?」「じゃあ、○○くんが終わってから貸してもらえばいいんだよ」と、助言をするのですが、『みんなで使う物。一人で使つてずるい。僕も使いたい』となかなか承知しません。

周りの子達は「みんなで使う物だけど、○○くんが使い終わってからだよ」「自分だって、

自分が使っていたら、終わるまで貸せれないでしょ」などと、根気よく言葉をかけ続けます。

このやりとりが何度も繰り返されていると、「あっ、これやって、待ってれば?」と、一人の子が別の遊びを提案してきました。

どの子も納得する解決が出来たのでしよう。

『みんなでする物』と主張していた子は、周りの子の提案を受け入れ、遊びながら待つことに。玩具を使っていた子は「終わったたら貸すね」と自分の遊びを続けました。

誰が正しく誰が間違っているという強い口調のやりとりではなく、誰にとつても気持ちのいい解決方法を模索し、それを受け入れることが出来る。子ども同士の関係性が築き上げられ、共に育っていることが感じられます。

大人は口を挟まず、見守るだけです。

問い合わせ先 子育て支援センター ☎7-2118



まちのご長寿さん



喜寿おめでとうございます



及川英美子さん(77歳)



中川消防支署から

名寄分会消防総合訓練大会
消防ポンプ自動車実戦訓練

中川消防団優勝



第49回名寄分会消防総合訓練大会が6月30日(日)に名寄市で開催されました。

この大会は、消防技術と団体行動を敏速、適正とすることにより、消防人としての資質向上と士気の高揚を期し、管内消防団が団結して有事に対処することを目的としており、管内6消防団が参加しました。

火災現場を想定して、火点と見立てた標的とドラム缶へ放水し、いかに確実かつ迅速に活動出来るかを競う消防ポンプ自動車実戦訓練において、中川消防団が優勝を果たしました。

住民の皆様のおかげで声援、ご協力まことにありがとうございました。

- 指揮者 高橋 崇 (株式会社 佐藤組)
- 1番員 遠藤 拓真 (株式会社 中川建設)
- 2番員 荒屋敷義美 (名寄生コンクリート株式会社)
- 3番員 椿本 勝博 (北海道大学北方生物圏フィールド科学センター天塩研究林)
- 4番員 齋藤 守生 (株式会社 中川建設)
- 補助員 近藤 啓 (佐久郵便局)

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは

☎7・2119番まで



火災・救急出動状況

令和元年6月30日現在

火災件数 0件
救急件数 34件

議会・各種委員会の開催状況

- 6月12日 ● 議会全員協議会
- 議会運営委員会
- 6月18日 ● 農業委員会総会
- 6月19日 ● 議会総務常任委員会
- 議会経済常任委員会
- 議会運営委員会

- 6月19日 ● 議会全員協議会
- 議会広報特別委員会
- 6月19日～20日
- 議会第2回定例会
- 6月25日 ● 食育推進連携委員会

ありがとうございます
びしょくます

社会福祉協議会、一心苑に寄付
匿名1名 様

社会福祉協議会、一心苑に寄贈
季節のものを含めて次の方々より「志」
極楽寺
匿名2名 様

謹んでお悔やみ
申し上げます

中川 細畑 藤男 様 (86歳)
中川 横山 つるゑ 様 (83歳)



6月の入札・契約結果についてお知らせします

工事・業務名	入札・見積り合わせ 参加業者 (※落札業者)	入札結果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
令和元年度 歌内本線 載荷盛土工事	※株佐藤組	19,300,000		21,571,000	21,230,000	98.4%	載荷盛土工事 一式	着工 令和元年 6月12日
	株佐藤工建	19,400,000						
	株中川建設	19,480,000						
	植村技建南	19,500,000						竣工 令和元年10月30日
令和元年度 琴平バイパス線 道路改良工事	※植村技建南	22,750,000		24,883,200	24,570,000	98.7%	道路改良舗装 一式	着工 令和元年 6月11日
	株中川建設	22,780,000						
	株佐藤組	22,800,000						
	株佐藤工建	22,850,000						竣工 令和元年 9月10日
令和元年度 グリーンシャトー92 樹脂窓取替工事	※南大須賀工務店	2,200,000		2,440,800	2,376,000	97.3%	4戸分の樹脂窓取替一式	着工 令和元年 6月11日
	天塩川工業株	2,220,000						
	株佐藤組	2,230,000						竣工 令和元年 9月10日
令和元年度 5区町職員住宅 屋根営繕工事	※天塩川工業株	2,150,000		2,386,800	2,322,000	97.3%	2戸分の屋根営繕一式	着工 令和元年 6月11日
	株佐藤組	2,190,000						
	南大須賀工務店	2,190,000						竣工 令和元年 8月30日
令和元年度 特別養護老人ホーム 一心苑 非常用照明取替工事	※株三和電機	2,220,000		2,484,000	2,397,600	96.5%	非常用照明取替一式	着工 令和元年 6月11日
	東邦電設株	2,235,000						
	西山坂田電気株	2,253,000						竣工 令和元年 9月10日
令和元年度 北大3号橋橋梁 補修設計委託業務	※三洋・かたやま共同企業体	5,000,000		5,863,000	5,500,000	93.8%	橋梁補修設計 一式	着手 令和元年 6月11日
	株アサヒ建設コンサルタント	5,050,000						
	旭川設計測量株	5,050,000						
	株シン技術コンサル	5,130,000						
	株ニューアクシス	5,150,000						完了 令和2年 1月30日
令和元年度 三七橋・北大1号橋 橋梁補修設計委託業務	※株ニューアクシス	7,600,000		8,756,000	8,360,000	95.5%	橋梁補修設計 一式	着手 令和元年 6月14日
	三洋・かたやま共同企業体	7,680,000						
	株アサヒ建設コンサルタント	7,690,000						
	旭川設計測量株	7,700,000						
	株シン技術コンサル	7,730,000						完了 令和2年 1月30日
令和元年度 佐久地区老朽管 更新実施設計委託業務	※グローバル設計株	25,450,000		29,161,000	27,995,000	96.0%	実施設計一式	着手 令和元年 6月11日
	株ホクスイ設計コンサル	25,800,000						
	株ドーコン	26,100,000						完了 令和2年 2月20日
令和元年度 中川町簡易水道 機械設備保守点検 委託業務	※新栄クワイート株	3,770,000		4,287,600	4,071,600	95.0%	機械設備保守点検一式	着手 令和元年 6月14日
								完了 令和元年 9月10日
令和元年度 安平志内水道 漏水調査委託業務	※一般財団法人 旭川市水道協会	1,800,000		1,987,200	1,944,000	97.8%	漏水調査一式	着手 令和元年 6月14日
								完了 令和元年 7月31日
令和元年度 災害時避難所用 カセットガス発電機 購入事業	※株川村商会	594,000		712,800	641,520	90.0%	カセットガス発電機5台	納入期限 令和元年 9月25日
令和元年度 佐久浄水場 新築工事	※株中川建設 新築管理建設共同企業体	238,680,000		267,113,000	262,548,000	98.3%	建築仕上げ・機械電気 設備一式	着工 令和元年 6月21日
	盛永・田屋電機経営建設共同企業体	239,500,000						
	株本川島 富業機工経営建設共同企業体	241,000,000						竣工 令和2年 2月20日



工事・業務名	入札・見積り合わせ 参加業者 (※落札業者)	入札結果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
令和元年度 歌内本線道路 改良工事	※株中川建設	63,460,000		71,973,000	69,806,000	97.0%	道路改良舗装 一式	着工 令和元年6月21日
	株佐藤工建	63,900,000						竣工 令和元年12月10日
	植村技建南	63,990,000						
	株佐藤組	64,160,000						
令和元年度 2号橋橋梁長寿命化 補修工事	※株佐藤組	11,120,000		12,375,000	12,232,000	98.8%	橋梁補修 一式	着工 令和元年7月2日
	植村技建南	11,180,000						竣工 令和元年11月29日
	株佐藤工建	11,200,000						
	株中川建設	11,210,000						
令和元年度 小岩橋橋梁長寿命化 補修工事	※株佐藤組	18,930,000		21,065,000	20,823,000	98.9%	橋梁補修 一式	着工 令和元年7月2日
	植村技建南	19,000,000						竣工 令和元年11月29日
	株中川建設	19,020,000						
	株佐藤工建	19,100,000						
令和元年度 町道琴平アユマナイ線 維持補修工事	※株佐藤組	8,500,000		9,504,000	9,350,000	98.4%	砂利敷一式	着工 令和元年7月2日
	植村技建南	8,530,000						竣工 令和元年10月30日
	株佐藤工建	8,580,000						
	株中川建設	8,600,000						
令和元年度 町道ひばり団地3号線 不陸整正工事	※植村技建南	2,140,000		2,343,600	2,311,200	98.6%	不陸整正一式	着工 令和元年7月1日
	株中川建設	2,150,000						竣工 令和元年9月10日
	株佐藤工建	2,150,000						
	株佐藤組	2,160,000						
令和元年度 北団地公営住宅 (4号棟) 屋上防水改修工事	※南大須賀工務店	9,880,000		10,962,000	10,670,400	97.3%	屋上防水改修一式	着工 令和元年7月1日
	天塩川工業株	9,900,000						竣工 令和元年8月30日
	株佐藤組	9,950,000						
令和元年度 北団地公営住宅 (5号棟) 屋上防水改修工事	※天塩川工業株	9,900,000		10,962,000	10,692,000	97.5%	屋上防水改修一式	着工 令和元年7月1日
	南大須賀工務店	9,920,000						竣工 令和元年8月30日
	株佐藤組	9,950,000						
令和元年度 中川浄水場 外壁修繕工事	※南大須賀工務店	1,940,000		2,138,400	2,095,200	98.0%	外壁修繕一式	着工 令和元年7月1日
	株佐藤組	1,960,000						竣工 令和元年9月20日
	天塩川工業株	1,960,000						
令和元年度 5区町職員住宅 屋根葺替工事	※天塩川工業株	1,750,000		1,954,800	1,890,000	96.7%	1戸の屋根葺替一式	着工 令和元年7月1日
	株佐藤組	1,790,000						竣工 令和元年9月20日
	南大須賀工務店	1,790,000						
令和元年度 第2期中川町 公営住宅等 長寿命化計画策定 委託業務	※株アイエイ研究所	2,300,000		2,684,000	2,530,000	94.3%	長寿命化計画策定一式	着工 令和元年7月2日
	株岡田設計	2,400,000						完了 令和元年12月20日
	株アトリエバンク	2,450,000						
令和元年度 安平志内大曲 石灰岩島等 測量調査委託業務	※かたやま測量株	1,540,000		1,760,000	1,694,000	96.3%	測量調査及び空中写真 撮影一式	着工 令和元年7月1日
								完了 令和元年12月27日
令和元年度 道の駅なかかわ 冷蔵ショーケース 購入事業	※南佐藤電器商会	690,000		750,600	745,200	99.3%	冷蔵ショーケース1台	納入期限 令和元年7月31日
令和元年度 ブームスプレーヤ 購入事業	※ヤンマーアグリジャパン株式会社	2,460,000		3,429,216	2,656,800	77.5%	スプレーヤ (防除農薬噴霧機)1台	納入期限 令和元年9月13日
	株中セキ北海道天塩営業所	2,800,000						
	株北海道クボタ天塩営業所	辞退						

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819



ふるさと今月のキラリ



6月16日(日)、第13回幼児センター運動会が農業者トレーニングセンターで行われました。

45人の園児たちが走ったり、踊ったりと元気いっぱい頑張りました。

最終種目の全員参加のリレーでは、今年もコースをショートカットしてしまう子どもの姿もあり、とてもかわいらしく、楽しい運動会になりました。



道産 間伐材使用 この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境

町の人口

(6月30日現在)

人 口 1,503人 (+3)

男 748人 (+3)

女 755人 (±0)

世 帯 数 800戸 (+3)

()は前月末との差を示します。

なががわの情景

7月16日(火)、幼児センターの園児が林業試験場中川支場のご協力により、ハスカップ収穫を行いました。園児たちは手作りの収穫箱を胸に提げて、たわわに実ったハスカップを一粒一粒大事に収穫していました。

